

# 南海トラフ地震防災対策推進基本計画の変更による 南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン【第1版】の明確化

南海トラフ地震防災対策推進基本計画の変更において、南海トラフ地震臨時情報発表の際の対応について明示されることに伴い、その内容をガイドラインへ反映するもの

- 主な変更項目**
- 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)の発表後の国からの情報伝達等について明確化
    - 国から地方公共団体への伝達 → 緊急災害対策本部長から都府県知事及び市町村長への指示
    - 国民への呼びかけ → 内閣総理大臣から国民に対する周知
  - 指定公共機関及び指定地方公共機関等における防災対応の検討にあたって、個別に定めておくべき事項について、南海トラフ地震防災対策推進計画又は南海トラフ地震防災対策計画に明示するものとして明確化
  - 南海トラフ地震臨時情報イメージの更新

## <参考>「巨大地震警戒対応」における防災対応

